

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第113期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社サンエー化研
【英訳名】	Sun A.Kaken Company,Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 明広
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【電話番号】	03(3241)5701
【事務連絡者氏名】	経理部長 高部 丈昌
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【電話番号】	03(3241)5701
【事務連絡者氏名】	経理部長 高部 丈昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第3四半期連結 累計期間	第113期 第3四半期連結 累計期間	第112期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	21,729,031	21,781,775	29,986,222
経常利益 (千円)	551,763	905,967	906,722
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	759,612	608,220	1,101,024
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,010,658	502,761	1,791,411
純資産額 (千円)	19,352,195	20,105,728	19,859,010
総資産額 (千円)	35,395,238	35,849,788	35,988,642
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	69.21	55.42	100.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.6	53.4	52.1

回次	第112期 第3四半期連結 会計期間	第113期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	53.53	7.76

- (注) 1. 第113期第3四半期連結累計期間の売上高は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用後の数値となっております。本適用により、適用前の従来基準と比較すると売上高は25億71百万円減少しております。
2. 前第3四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定しており、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。そのため、当第3四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第3四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用したことにより、適用前の従来基準と比較すると、売上高が25億71百万円減少し、売上原価が25億71百万円減少いたしました。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」の記載をご参照ください。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた緊急事態宣言等の影響で外食・観光・娯楽等のサービス産業を中心に厳しい状況が続きました。9月末の緊急事態宣言解除後は個人消費に持ち直しの動きがみられましたが、海外で新たな変異株が拡大しはじめたこともあり、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

そのような状況下、当社グループにおきましては、2020年10月に連結子会社化したシノムラ化学工業株式会社の業績寄与もあって増収となりました。損益面では原油価格の高騰などによる原材料価格の上昇が収益を圧迫しはじめておりますが、更なる生産の効率化と販売価格の見直しを進め利益確保に取り組んでおります。

その結果、当社グループの経営成績は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用後で売上高217億81百万円、営業利益7億44百万円（前年同期比114.3%増）、経常利益9億5百万円（前年同期比64.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益6億8百万円（前年同期比19.9%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用前の従来基準で算定した場合の売上高は243億52百万円（前年同期比12.1%増）であります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

セグメント別	売上高	構成比
軽包装材料	8,518百万円	39.1%
産業資材	7,053百万円	32.4%
機能性材料	6,003百万円	27.6%
その他	206百万円	0.9%
合計	21,781百万円	100.0%

##### (軽包装材料)

食品用包材の分野では、電子レンジ対応食品包材「レンジD o!」の受注は引き続き好調を維持しておりますが、その他の食品包材の受注は減少いたしました。

医薬品・医療用包材の分野では、医薬品包材の高防湿PTP包装用フィルム「テクニフィルム」の受注回復が見られたことや、コロナ禍で落ち込んでいた一般医療用包材の回復が見られ増収となっております。

日用品等の包材の分野では、エア緩衝材や化粧品関連は不調が続いている中、ハンドソープ、消毒液等の詰替え用パウチの受注は堅調に推移し増収となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は85億18百万円となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用前の従来基準で算定した場合の売上高は95億19百万円（前年同期比6.2%増）であります。

(産業資材)

テープ基材等に使用される紙・布へのラミネート製品については、防災用品として定着してきた養生用テープの市場拡大と梱包用テープの需要回復、さらに2020年10月に連結子会社化したシノムラ化学工業株式会社の業績寄与により増収となりました。

剥離紙については、半導体不足の影響による自動車メーカー各社の減産の影響を受け、自動車関連部材向けの受注が夏以降減少に転じました。スマートフォン向けFPC(フレキシブルプリント基板)用工程紙についても同様の理由で秋口より減少となりました。しかしながら、夏までの受注増加とシノムラ化学工業株式会社の業績寄与により増収となっております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は70億53百万円となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用前の従来基準で算定した場合の売上高は85億98百万円(前年同期比38.7%増)であります。

(機能性材料)

オレフィン系粘着加工品については、テレワーク、オンライン授業の普及によりノートパソコン、タブレット端末の需要増加により、粘着塗工タイプの表面保護フィルム「サニテクト」の受注が回復し増収となりました。

その他の粘着加工品については、半導体の供給不足による生産調整の影響及び中国の関連会社「長鼎電子材料(蘇州)有限公司」の持分売却に関連して精密塗工タイプの表面保護フィルム「SAT」の受注が減少しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は60億3百万円となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用前の従来基準で算定した場合の売上高は60億18百万円(前年同期比3.0%減)であります。

b. 財政状態

(資産)

総資産は前連結会計年度末と比べて1億38百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が11億69百万円減少したことや投資有価証券が1億53百万円減少したこと等の減少要因や、電子記録債権が5億61百万円増加したことや仕掛品が1億29百万円増加したことや原材料及び貯蔵品が3億53百万円増加したこと等の増加要因によるものであります。

(負債)

負債は前連結会計年度末と比べて3億85百万円減少いたしました。これは主に賞与引当金が2億44百万円減少したことや長鼎電子材料(蘇州)有限公司に対する債務保証損失引当金が引当金取崩に伴い2億50百万円減少したこと等の減少要因によるものであります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べて2億46百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が4億10百万円増加したこと等の増加要因や、その他有価証券評価差額金が1億29百万円減少したこと等の減少要因によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億17百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,320,000	11,320,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	11,320,000	11,320,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	11,320,000	-	2,176,000	-	2,098,559

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 345,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,972,300	109,723	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	11,320,000	-	-
総株主の議決権	-	109,723	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンエー化研	東京都中央区 日本橋本町1-7-4	345,300	-	345,300	3.05
計	-	345,300	-	345,300	3.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,147,353	7,135,937
受取手形及び売掛金	9,025,967	7,856,398
電子記録債権	2,602,056	3,163,267
商品及び製品	1,419,505	1,472,468
仕掛品	1,380,630	1,509,900
原材料及び貯蔵品	805,760	1,159,609
その他	70,251	212,662
貸倒引当金	30,760	29,513
流動資産合計	22,420,765	22,480,730
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,202,904	3,132,891
機械装置及び運搬具(純額)	1,382,188	1,311,258
土地	2,544,365	2,552,598
その他(純額)	195,753	177,520
有形固定資産合計	7,325,212	7,174,268
無形固定資産	54,635	50,861
投資その他の資産		
投資有価証券	4,846,034	4,692,043
退職給付に係る資産	1,128,051	1,158,195
その他	334,376	293,687
貸倒引当金	120,432	-
投資その他の資産合計	6,188,029	6,143,927
固定資産合計	13,567,876	13,369,057
資産合計	35,988,642	35,849,788



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,683,641	3,589,231
電子記録債務	3,204,615	3,893,768
短期借入金	3,470,000	3,520,000
未払法人税等	224,272	1,765
賞与引当金	488,038	243,490
役員賞与引当金	11,997	555
その他	1,543,097	1,115,745
流動負債合計	12,625,662	12,364,556
固定負債		
長期借入金	1,393,256	1,477,416
役員退職慰労引当金	137,348	82,695
債務保証損失引当金	250,498	-
退職給付に係る負債	810,544	828,127
資産除去債務	131,421	131,778
その他	780,900	859,485
固定負債合計	3,503,968	3,379,503
負債合計	16,129,631	15,744,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,176,000	2,176,000
資本剰余金	2,136,756	2,238,875
利益剰余金	12,690,709	13,101,386
自己株式	116,042	116,042
株主資本合計	16,887,424	17,400,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,788,523	1,659,056
為替換算調整勘定	43,628	33,467
退職給付に係る調整累計額	121,473	113,812
その他の包括利益累計額合計	1,866,367	1,739,401
非支配株主持分	1,105,219	966,107
純資産合計	19,859,010	20,105,728
負債純資産合計	35,988,642	35,849,788

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	21,729,031	21,781,775
売上原価	19,118,362	18,636,627
売上総利益	2,610,668	3,145,147
販売費及び一般管理費	2,263,308	2,400,908
営業利益	347,360	744,238
営業外収益		
受取利息	5,855	3,716
受取配当金	121,269	124,853
作業くず売却益	11,419	16,483
クレーム収入	-	2,067
為替差益	-	17,142
補助金収入	2,175	-
雇用調整助成金	93,018	-
その他	34,811	21,048
営業外収益合計	268,549	185,311
営業外費用		
支払利息	20,838	21,381
支払補償費	456	-
為替差損	39,332	-
その他	3,518	2,201
営業外費用合計	64,146	23,583
経常利益	551,763	905,967
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	-	15,901
固定資産売却益	-	12,000
負ののれん発生益	412,665	-
特別利益合計	412,665	27,901
特別損失		
投資有価証券評価損	4,197	-
特別損失合計	4,197	-
税金等調整前四半期純利益	960,231	933,868
法人税、住民税及び事業税	62,930	22,050
法人税等調整額	114,184	279,748
法人税等合計	177,115	301,799
四半期純利益	783,116	632,068
非支配株主に帰属する四半期純利益	23,504	23,848
親会社株主に帰属する四半期純利益	759,612	608,220

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	783,116	632,068
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	213,258	131,808
為替換算調整勘定	1,084	10,161
退職給付に係る調整額	15,367	7,661
その他の包括利益合計	227,541	129,307
四半期包括利益	1,010,658	502,761
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	986,872	481,254
非支配株主に係る四半期包括利益	23,786	21,506

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、主要な取引である国内の製品および商品販売において、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、有償受給取引について、顧客から購入した原材料等の支払いは、顧客に支払われる対価に該当するものと判断し、当該金額を取引価格から減額した額を収益として認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、「収益認識会計基準」等の適用前の従来基準と比較すると、売上が2,571,018千円減少し、売上原価が2,571,018千円減少いたしました。なお、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、収益の分解情報に関する事項のうち、前第3四半期連結累計期間に係るものについては記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象ではありますが、当社グループにおいて、重要な影響は発生していません。当第3四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表の作成にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響が今後も一定期間続くものと仮定し、現時点で入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っております。ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果として見積もられた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(持分法適用関連会社の出資持分の売却)

当第2四半期連結会計期間において重要な後発事象として記載をしておりました持分法適用関連会社である長鼎電子材料(蘇州)有限公司(当社出資比率40%)の当社出資持分全てを浙江長星控股有限公司へ売却することについて、2021年12月22日付で出資持分売却の契約を締結いたしました。

売却の実行につきましては、中国における関連当局の許認可及び登記手続の完了が必要となり、契約当事者が日付を決定できないため、未定となっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債権債務

四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債権債務の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債権債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	121,284千円
電子記録債権	-	213,362
支払手形	-	100,264
電子記録債務	-	644,788
設備関係支払手形(流動負債の「その他」)	-	16,016
営業外電子記録債務(流動負債の「その他」)	-	1,548

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	546,186千円	594,866千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	98,771	9	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年10月28日 取締役会	普通株式	98,771	9	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	98,771	9	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月15日 取締役会	普通株式	98,771	9	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	軽包装材料	産業資材	機能性材料	計		
売上高	8,960,427	6,200,206	6,206,959	21,367,593	361,438	21,729,031
セグメント利益又は損失 ( )	304,454	246,870	290,107	347,691	331	347,360

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに振り分けるのが困難な商品の仕入売り等であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	軽包装材料	産業資材	機能性材料	計		
売上高	8,518,417	7,053,174	6,003,797	21,575,389	206,385	21,781,775
セグメント利益又は損失 ( )	304,456	28,532	467,144	743,068	1,170	744,238

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに振り分けるのが困難な商品の仕入売り等であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 当第3四半期連結累計期間の売上高は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用後の数値となっております。本適用により、適用前の従来基準と比較すると売上高は2,571,018千円減少しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

「産業資材」セグメントにおいて、シノムラ化学工業株式会社の株を取得し、新たに連結の範囲に含めております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は412,665千円であります。

なお、当該負ののれん発生益の金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2020年10月に行われたシノムラ化学工業株式会社の株式取得による企業結合について、前第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、税金等調整前四半期純利益、四半期純利益、親会社株主に帰属する四半期純利益がそれぞれ412,665千円増加しております。



(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	軽包装材料	産業資材	機能性材料	計		
食品用包材	4,078,138	-	-	4,078,138	-	4,078,138
医薬品・医療用包材	1,416,421	-	-	1,416,421	-	1,416,421
日用品等の包材	3,023,857	-	-	3,023,857	-	3,023,857
紙・布へのラミネート製品	-	2,790,164	-	2,790,164	-	2,790,164
剥離紙	-	4,263,009	-	4,263,009	-	4,263,009
オレフィン系粘着加工品	-	-	2,334,469	2,334,469	-	2,334,469
その他の粘着加工品	-	-	3,669,327	3,669,327	-	3,669,327
その他	-	-	-	-	206,385	206,385
顧客との契約から生じる収益	8,518,417	7,053,174	6,003,797	21,575,389	206,385	21,781,775
外部顧客への売上高	8,518,417	7,053,174	6,003,797	21,575,389	206,385	21,781,775

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに振り分けるのが困難な商品の仕入売り等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	69円21銭	55円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	759,612	608,220
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	759,612	608,220
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,974	10,974

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2021年11月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額	98,771千円
(ロ) 1株当たりの金額	9円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年12月3日

(注) 2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

株式会社サンエー化研  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 歌 健至

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエー化研の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンエー化研及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。